

【静岡県】

静岡県の市民憲章 HP から掲載

●静岡市 (しずおか)

[平成15年4月1日、静岡市・清水市が合併]

[平成18年3月31日に静岡市・蒲原町が合併]

[平成20年11月1日に静岡市・由比町が合併]

【未制定】

●浜松市 (はままつ)

[平成3年5月1日に浜松市・可美村が合併]

[平成17年4月1日に浜松市・浜北市・天竜市・舞阪町・雄踏町・細江町・引佐町・三ヶ日町・春野町・佐久間町・水窪町・龍山村が合併]

【浜松市民憲章】 [平成23年7月1日告示]

天竜川や浜名湖の豊かな自然が織りなす美しい浜松は、温かな笑顔と元気があふれるふるさとです。

わたしたちは、この地に生まれ、共に生き、夢を追い続けてきました。

ひとりひとりの幸せと、世界に広がる平和への願いを込め、かがやく未来に向けて、浜松市民憲章を定めます。

自然の恵みに感謝し、美しい郷土を未来につなぎます

ふるさとを誇り、歴史を伝え、伝統を受け継ぎます

志をもって挑戦し、新しい文化を創造します

すこやかな心と体で、たくましく生きていきます

ひとを思い、助け合い、共に生きる社会を築きます

●沼津市 (ぬまつ)

[平成17年4月1日に沼津市・戸田村が合併]

【沼津市民憲章】 [昭和48年7月1日制定]

富士の秀峰、愛鷹山と千本松原の緑、洋々たる駿河湾、狩野川の流れ。

私たちは、この美しい自然と豊かな郷土を愛し、先人の努力を受け継ぎ、さらにすぐれた健康都市を築いて、これを次代に引きつぐ責任と誇りを感じます。

私たちは、お互いの幸せを願い、ここに市民憲章を定め、力強く実践していきます。

私たち沼津市民は

- 1 緑と水と空、このかけがえのない自然をそだて、清潔な環境をつくります。
- 1 すすんで心身をきたえ、健康と文化の向上につとめます。
- 1 仕事に生きがいを見だし、意欲をもって働きます。
- 1 人権を尊重し、時間と規則を守ります。
- 1 善意と思いやりをもって、暖かい家庭と社会を育てます。

●熱海市 (あたみ)

【熱海市民憲章】 [昭和52年4月10日制定]

わたくしたち熱海市民は、国際観光温泉文化都市の市民である誇りと自覚をもって、明るく豊かな美しいまちにするために、この憲章を定めます。

わたくしたち熱海市民は、自然を愛し、きれいな美しい環境をつくりましょう。

わたくしたち熱海市民は、教養を深め、文化のまちをつくりましょう。

わたくしたち熱海市民は、きまりを守り、よい風習を育て、住みよいまちをつくりましょう。

わたくしたち熱海市民は、健康で働き、子供たちの幸せを願い、明るい豊かな家庭をつくりましょう。

わたくしたち熱海市民は、お互いに助け合い、親切にし、観光客にはあたたかい心で接しましょう。

●三島市 (みしま)

【三島市民憲章】 [昭和45年10月11日制定]

わたくしたちは、箱根のふもと朝に夕に富士を仰ぐ恵まれた自然のなかに育った三島市民です。

わたくしたちは、三島市民であることに、誇りと責任をもち、お互いのしあわせを願い、この憲章を定めます。

わたくしたち三島市民は、

- 一、自然を愛しきれいなまちをつくりましょう。
- 一、良い風習を育て住みよいまちをつくりましょう。
- 一、文化をたいせつにし豊かなまちをつくりましょう。
- 一、からだをきたえ仕事にはげみ明るいまちをつくりましょう。
- 一、平和を望み友愛のあふれるまちをつくりましょう。

●富士宮市 (ふじのみや)

【富士宮市民憲章】 [昭和42年11月1日制定]

わたくしたちは、富士宮市民であることに誇りをもちお互いのしあわせをねがい、よい市民となるために、この憲章を定めます。

- 一 わたくしたちは、富士山を仰ぎ文化を高め、豊かな教養を身につけましょう。
- 一 わたくしたちは、明るい家庭をつくり、健康な青少年を育てましょう。
- 一 わたくしたちは、恵まれた自然を愛し、清潔な美しいまちをつくりましょう。
- 一 わたくしたちは、社会のきまりを守り、人に迷惑をかけないようにつとめましょう。
- 一 わたくしたちは、心身をきたえ仕事にはげみ、郷土の発展につくしましょう。

●伊東市 (いとう)

【伊東市民憲章】 [昭和42年8月10日制定]

わたくしたちの住む伊東は、「西に山、東に海、美しきかなこの丘、われらが里」と郷土の生んだ詩人木下杢太郎によってうたわれたように恵まれた自然と、先人のたゆまぬ努力とによって、発展してきました。

わたくしたち伊東市民は、この自然と伝統の上にきずかれた国際観光温泉文化都市の市民としての誇りをもち、わたくしたちの伊東を、より美しく、豊かで、住みよいまちにするために、市民の守るべき基本的な定めとして、ここに憲章を制定します。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、まちを愛し人間を尊重する精神にたち、おたがいのしあわせを願うという自覚のもとに、各自がその行動を規律しようとするものです。

わたくしたち伊東市民は、

1、文化を高め、教養を豊かにしましょう

それは、わたくしたちが、伊東市民としての誇りをもち、文化都市をきずきたいからです。

1、自然を愛し、清潔な環境をつくりましょう

それは、わたくしたちのまちを住みよくし、美しい観光地にしたいからです。

1、きまりを守り、良い風習を育てましょう

それは、わたくしたちの生活を平和にし、秩序ある社会をつくりたいからです。

1、おたがいに助け合い、親切をつくしましょう

それは、わたくしたちが、おたがいのしあわせをねがい、不幸な人をなくしたいからです。

1、元気で働き、楽しい家庭をつくりましょう

それは、わたくしたちの生活を豊かにし、未来をになう子どもを立派に育てたいからです。

●島田市 (しまだ)

[平成17年5月5日に島田市・金谷町が合併]

【未制定】

●富士市 (ふじ)

[平成20年11月1日に富士市・富士川町が合併]

【富士市民憲章】

富士に生きるわたくしたちは、歴史と伝統をうけつぎ、明日にむかって、豊かな産業と文化のまちづくりをすすめるため、

1. 富士山のように 広く 思いやりの心もち たがいに助け合います
1. 富士山のように 美しく 自然を愛し きれいな環境をつくります
1. 富士山のように 高く 教養を深め 視野のひろい市民となります
1. 富士山のように たくましく 働くよろこびをもち 健康な家庭をつくります
1. 富士山のように 強く 正しく きまりを守り 平和で安全な社会をつくります

●磐田市 (いわた)

[平成17年4月1日に磐田市・福田町・竜洋町・豊田町・豊岡村が合併]

【未制定】

●焼津市 (やいづ)

[平成20年11月1日に焼津市・大井川町が合併]

【焼津市民憲章】 [平成20年12月11日制定]

私たちは、秀麗な富士と駿河湾をのぞみ、豊かな志太平野の自然の中で育った焼津市民であることに誇りをもち、先人によって築かれてきた貴重な歴史をふりかえりつつ、希望に満ちた、魅力あるまちを創るために、この憲章を定めます。

- 一. 豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくります。
- 一. 地域の資源を活かし、潤いと活力のあるまちをつくります。
- 一. 子どもたちが健やかに育つ、明るいまちをつくります。
- 一. スポーツと文化に親しみ、心やすらぐまちをつくります。
- 一. 互いに支え合い、安心・安全なまちをつくります。

●藤枝市 (ふじえだ)

[平成21年1月1日に藤枝市・岡部町が合併]

【藤枝市民憲章】 [昭和54年3月31日制定]

わたくしたちは藤枝市民であることに誇りをもち、健康と安会を増進し、教育と福祉の充実に努め、文化や産業を向上させて、限りない発展と平和を築くようこの憲章を定めます。

1. 恵まれた自然を大切にし、美しいまちをつくりましょう。
1. 丈夫なからだをつくり、活力のあるまちをつくりましょう。
1. 豊かなところを育て、明るいまちをつくりましょう。
1. 暖かい家庭を築き、住みよいまちをつくりましょう。
1. 仕事にはげみ助けあい、伸びゆくまちをつくりましょう。

●掛川市 (かけがわ)

[平成17年4月1日に掛川市・大須賀町・大東町が合併]

【掛川市民憲章】 [平成19年7月4日制定]

わたくしたち掛川市民は、赤石山系から遠州灘にいたる豊かな自然のめぐみに感謝し、すぐれた伝統・文化と生涯学習により育まれた我が郷土に誇りをもち、だれもが健康で幸せに生きていけるよう、この憲章を定めます。

- 一 わたくしたちは 美しく豊かな自然を大切にし 未来に向けまもり育てます
- 一 わたくしたちは 郷土を愛し 先人の築いた伝統と文化を尊び さらに高めます
- 一 わたくしたちは あたたかな家庭をつくり 生きがいをもって 勤労に励みます
- 一 わたくしたちは きまりを守り 礼を重んじ 思いやりの心を大切にします
- 一 わたくしたちは 充実した人生を送るため 日々健康に努め 生涯学び続けます

●御殿場市 (ごてんば)

【御殿場市民憲章】 [昭和55年6月13日制定]

わたくしたちは、朝に夕に霊峰富士を仰ぐ御殿場市民であることに誇りをもち、かおり高い文化都市への発展をめざしてこの憲章を定めます。

- 一 わたくしたちは、郷土を愛し、さわやかな緑のまちをつくります。
- 一 わたくしたちは、進んできまりを守り、安全で住みよいまちをつくります。
- 一 わたくしたちは、教養をたかめ、文化のあふれるまちをつくります。
- 一 わたくしたちは、たがいに助け合い、明るいまちをつくります。
- 一 わたくしたちは、心身をきたえ仕事にはげみ、豊かなまちをつくります。

●袋井市（ふくろい）

[平成17年4月1日に袋井市・浅羽町が合併]

【袋井市民憲章】 [平成18年4月1日制定]

わたくしたちは、豊かな自然と文化に恵まれている郷土に誇りをもち、人も自然も美しい健康文化都市をめざして、この憲章を定めます。

1. きまりを守り 住みよいまちをつくります
1. 思いやりの心で人に接し 明るい家庭をきずきます
1. 心と体をきたえ 働く喜びをわかちあいます
1. 教養を豊かにし 文化の向上につとめます
1. 郷土を愛し 美しい環境をつくります

●下田市（しもだ）

【下田市民憲章】 [昭和45年12月21日制定]

私たちの住む下田は、開港の歴史に彩られ、近代日本に黎明をもたらした港と海と山に囲まれた、いで湯の町であります。私たち下田市民は、この郷土に限りない愛情と誇りを持ち、わがまちをより美しく住みよい町とするために、ここに市民憲章を制定し、これを生活の信条として、更に自覚を深め、いましめ合って、よりよい市民となることを誓います。

1. 下田の街は、我等の姿、美しい街を作りましょう。
2. 下田港は、我等のふるさと、訪れる人を温かく迎えましょう。
3. 郷土の歴史は、我等の誇り、住みよい街を作りましょう。
4. はまゆうは、我等の香り、自然を大切に守りましょう。
5. 太平洋は、我等の力、ちからいっぱいはげみましょう。

●裾野市（すその）

【市民憲章】 [昭和56年8月1日制定]

わたくしたち裾野市民は、麗峰富士のもとその気高く美しい姿のように、人間性豊かな平和都市を理想として、この憲章を定めます。

- 一、働くことに喜びをもち、明るく健康なまちをつくります。
- 一、思いやりの心で、住みよいまちをつくります。
- 一、秩序をまもり、平和で安全なまちをつくります。
- 一、恵まれた自然を大切に、美しいまちをつくります。
- 一、伝統を生かし、創造性をつちかい、文化のまちをつくります。

●湖西市 (こさい)

[平成22年3月23日に湖西市・新居町が合併]

【湖西市民憲章】 [昭和57年1月1日制定]

緑と水に囲まれた美しい湖西の市民としてこの憲章を定めます。これは、未来へはばたくわたしたちの合言葉です。

わたしたち湖西市民は、

- 1 働くことに喜びをもち活力のあるまちをつくりましょう。
- 1 互いに助けあい明るい健康なまちをつくりましょう。
- 1 善意と思いやりをもった温かく住みよいまちをつくりましょう。
- 1 自然を生かし水と緑のきれいなまちをつくりましょう。
- 1 伝統を生かし文化の香り高いまちをつくりましょう。

●伊豆市 (いず)

[平成16年4月1日に修善寺町・土肥町・天城湯ヶ島町・中伊豆町が合併・市制施行]

【未制定】

●御前崎市 (おまえざき)

[平成16年4月1日に御前崎町・浜岡町が合併・市制施行]

【御前崎市民憲章】 [平成17年3月2日制定]

わたくしたち御前崎市民は、歴史ある美しい郷土に誇りと責任を持ち、心豊かで住みよいまちをめざして、この憲章を定めます。

1. わたくしたちは、きまりを守り、心ふれあうまちをつくりま
1. わたくしたちは、自然を愛し、安らぎのあるまちをつくりま
1. わたくしたちは、働くことに喜びをもち、健康な心と体をつくりま
1. わたくしたちは、学ぶ心を大切に、薫り高い文化をつくりま
1. わたくしたちは、未来をみつめ、世界にひらかれたまちをつくりま

●菊川市 (きくがわ)

[平成17年1月17日に小笠町・菊川町が合併]

【菊川市民憲章】 [平成18年3月12日制定]

私たちは、お茶の香かおるこの菊川市を愛し、豊かな自然と郷土の歴史や文化を尊び、私たち市民が共に汗をかき、住みよいまちをつくる道しるべとして、この憲章を定めます。

- 一、自然を愛し、みどり輝くまちをつくります。
- 一、教養を深め、文化の香り高いまちをつくります。
- 一、思いやりをもち、安心して暮らせるまちをつくります。
- 一、互いに支えあい、笑顔が生まれるまちをつくります。
- 一、仕事に励み、快適で活力あるまちをつくります。

●伊豆の国市 (いずのくに)

[平成17年4月1日に伊豆長岡町・菫山町・大仁町が合併・市制施行]

【未制定】

●牧之原市 (まきのはら)

[平成17年10月11日に相良町・榛原町が合併・市制施行]

【未制定】